

財団法人茨城県農林振興公社

[法人の概要]

平成19年7月1日現在

| | | | | |
|-----------|---|------------|------------------------|---------|
| 代表者名 | 理事長 橋本 昌(非常勤) | 県所管部課 | 農林水産部 農政企画課 | |
| 所在地 | 水戸市上国井町3118番地の2 | 電話番号 | 029-239-7131 | |
| ホームページURL | http://www.ibanourin.or.jp | E-mailアドレス | kousha@ibanourin.or.jp | |
| 資本金(基本財産) | 15,000 千円 | 設立年月日 | 昭和44年8月1日 | |
| 主な出資者 | 出資順位 | 出資者名 | 出資額 | 出資比率 |
| | 1 | 茨城県 | 15,000 千円 | 100.0 % |
| | 2 | | 千円 | % |
| | 3 | | 千円 | % |
| | 4 | | 千円 | % |
| | 5 | | 千円 | % |
| | その他 | 団体 | 千円 | % |
| 設 立 目 的 | 当公社は、農山村及び農林業の近代化を推進し農林業者の経済的・社会的地位を高めることを目的として設立されて以来、県行政を補完し、あるいは一翼を担う立場から、県の行政施策及び農林業団体等の行う事業と密着して農地の流動化や農地の基盤整備、地域農業活性化の支援や、緑化・造林事業などを実施している。 | | | |

[事業の概要]

| 事業名 | 平成19年度事業費 | 内 容 |
|------------------|------------|--|
| 事業1 農地保有合理化事業 | 602,851 千円 | 県の農業・農村振興計画'06-'10に基づき、認定農業者など農業担い手の経営規模拡大と農地の集団化、農業生産性の向上を図るため、農地保有合理化事業による農地の流動化を推進する。 |
| 事業2 林業緑化事業 | 53,820 千円 | 県有林の保育管理、治山・林道事業等の調査測量設計業務を県及び市町村等から受託し、森林の適正な管理を図ると共に、県土の保全や水資源の涵養、教育文化活動拠点づくりなど森林の持つ公益的機能の発揮向上を図る。 |
| 事業3 自然観察施設管理運営事業 | 184,237 千円 | 県の緑化拠点施設である植物園などの自然観察施設の管理運営業務を県から受託し、県との密接な連携のもとに県民ニーズを的確にとらえ、魅力のある親しまれる施設づくりと良好な管理運営に努めるとともに、緑化意識の高揚と緑のある環境づくりを推進するため、緑化啓発事業を受託実施する。 |

[組織]

| 7月1日現在の人数 | 平成17年 | | | 平成18年 | | | 平成19年 | | | |
|-------------|-------|-----|-----|-------|-----|---------|--------|-----|----|---|
| | 県派遣 | 県OB | | 県派遣 | 県OB | | 県派遣 | 県OB | | |
| 役員 | 常勤理事 | 4 | 1 | 3 | 4 | 2 | 2 | 4 | 2 | 2 |
| | 非常勤理事 | 13 | 0 | 0 | 14 | 0 | 0 | 14 | 0 | 0 |
| | 常勤監事 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 非常勤監事 | 2 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 |
| | 計 | 19 | 1 | 3 | 21 | 2 | 2 | 21 | 2 | 2 |
| 職員 | 管理職 | 16 | 12 | 0 | 16 | 11 | 0 | 15 | 11 | 0 |
| | 一般職 | 25 | 11 | 0 | 23 | 10 | 0 | 23 | 10 | 0 |
| | 臨時職員 | 9 | 0 | 0 | 18 | 0 | 0 | 15 | 0 | 0 |
| | 嘱託職員 | 19 | 0 | 2 | 13 | 0 | 2 | 13 | 0 | 1 |
| | 計 | 69 | 23 | 2 | 70 | 21 | 2 | 66 | 21 | 1 |
| 当期常勤職員の年齢構成 | 20代以下 | 30代 | 40代 | 50代以上 | 合計 | 平均年齢 | 平均勤続年数 | | | |
| | 1 | 11 | 9 | 17 | 38 | 45歳 10月 | 12年 2月 | | | |

[収支の状況]

財団法人茨城県農林振興公社

(単位:千円)

| 区 分 | | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|-----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 収 支 の 状 況 | 収入合計 | 2,273,894 | 3,666,699 | 2,478,991 |
| | 事業収入 | 1,349,081 | 1,350,932 | 1,544,170 |
| | 事業外収入 | 924,813 | 2,315,767 | 934,821 |
| | 支出合計 | 2,211,779 | 3,635,183 | 2,494,478 |
| | 事業支出 | 1,182,292 | 1,184,200 | 1,509,948 |
| | 事業外支出 | 1,029,487 | 2,450,983 | 984,530 |
| | うち管理費 | 257,580 | 235,837 | 227,328 |
| | うち人件費 | 498,498 | 457,488 | 431,781 |
| | 当期収支差額 | 62,115 | 31,516 | △ 15,487 |
| | 正味財産増加額 | 1,474,503 | 1,501,242 | 1,722,110 |
| | 正味財産減少額 | 1,471,125 | 1,499,608 | 1,720,438 |
| 当期正味財産増減額 | 3,378 | 1,634 | 1,672 | |
| 前期繰越正味財産 | 2,786,273 | 2,789,651 | 2,791,285 | |
| 期末正味財産 | 2,789,651 | 2,791,285 | 2,792,957 | |
| 財 産 の 状 況 | 資産 | 3,925,063 | 3,974,083 | 3,885,866 |
| | 流動資産 | 949,031 | 986,226 | 819,530 |
| | 固定資産 | 2,976,032 | 2,987,857 | 3,066,336 |
| | 負債 | 1,135,412 | 1,182,798 | 1,092,909 |
| | 流動負債 | 151,885 | 301,481 | 309,584 |
| | うち短期借入金 | 0 | 0 | 0 |
| | 固定負債 | 983,527 | 881,317 | 783,325 |
| | うち長期借入金 | 798,677 | 663,839 | 572,280 |
| 正味財産 | 2,789,651 | 2,791,285 | 2,792,957 | |

[財的関与の状況]

(単位:千円)

| 区 分 | | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|----------------------------|-------------|---------|---------|---------|
| 財 的 関 与 状 況 | 補助金 | 351,188 | 448,065 | 625,222 |
| | 委託金 | 345,123 | 344,957 | 285,883 |
| | 貸付金 | 4,760 | 4,685 | 4,685 |
| | 計 | 701,071 | 797,707 | 915,790 |
| | 財政的関与の割合(%) | 31% | 22% | 37% |
| | 損失補償・債務保証 | 445,786 | 316,950 | 238,796 |

[平成18年度の補助金等の目的・内容等]

| 支 出 項 目 | 目 的 ・ 内 容 ・ 効 果 |
|---------|---|
| 補助金 | 農地保有合理化事業補助金 農地の利用集積・再配分の機能を活用し、農業担い手の経営規模拡大と農地の集団化を図る。 |
| 委託金 | 自然観察施設管理業務委託金 植物園などの自然観察施設の管理運営を受託し、緑化意識の高揚と緑のある環境づくりを推進する。 |
| 貸付金 | 県分収造林貸付金 森林所有者自らの整備が困難となった森林を整備し、森林の公益的機能を高度に発揮させる。 |

[評点集計]

| 評価の視点 | 評価項目数 | 評点 | 満点 | 得点率 |
|----------|-------|----|-----|--------|
| 計画性 | 4 | 8 | 8 | 100.0% |
| 目的適合性 | 5 | 8 | 14 | 57.1% |
| 組織運営の適正性 | 4 | 7 | 8 | 87.5% |
| 健全性 | 11 | 13 | 40 | 32.5% |
| 効率性 | 9 | 9 | 32 | 28.1% |
| 合計 | 33 | 45 | 102 | 44.1% |

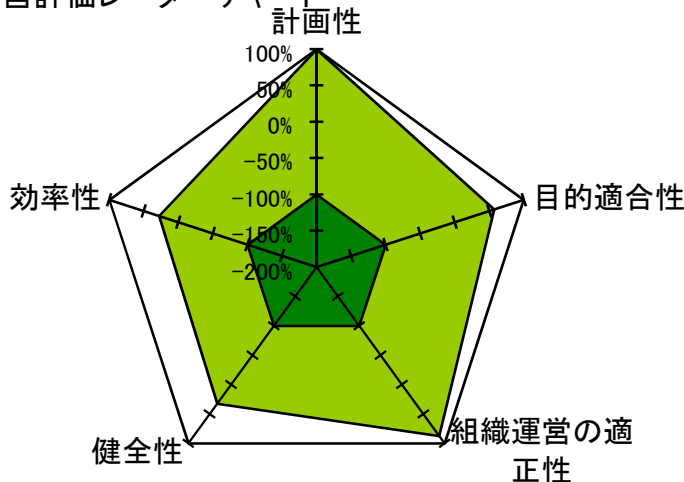
公益法人会計用

財団法人茨城県農林振興公社

警戒指標

| |
|--|
| |
|--|

経営評価レーダーチャート



《評価の視点》

| | |
|----------|---|
| 計画性 | 経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか |
| 目的適合性 | 法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか |
| 組織運営の適正性 | 組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か |
| 健全性 | 法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか |
| 効率性 | 組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか |

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題・対策等)]

| 計画性 | 目的適合性 | 組織運営の適正性 | 健全性 | 効率性 |
|--|--|---|---|--|
| 当公社の計画は、県の関係各課と調整のうえ策定されており、県の計画と整合性はとれている。当該計画に基づいて、全力を挙げて各事業を推進していく。 | 農山村及び農林業の近代化を推進し、もって農林業者の経済的・社会的地位の向上を実現するために、時代の流れに応じた事業展開を図っており、計画した目標も達成し成果を上げている。 | 県派遣職員とプロパー職員がほぼ半数ずつおり、円滑に運営されている。今後とも、事業の永続性・継続性を確保するため、バランスのとれた人員構成に努めていく。 | 組織の公益性を考慮し、収支均衡した運営に努めているが、収益が減少の傾向にあるため事務費・管理費などの節約等により支出の削減を図り、健全経営を目指している。 | 財政の規模縮小や農地価格の低迷などにより事業収入が伸び悩んでいるため、一般管理費などの削減に努めるとともに、事業量に応じた職員の適正な配置等を行い効率的な事業執行に取り組んでいる。 |
| 今後の事業展開の方向 | <p>当公社は、農林行政の一翼を担う組織として、県の補完的な業務を中心に安定的かつ健全な運営を行ってきた。</p> <p>しかし、近年の厳しい財政状況や農地価格の低迷等により、公社の収支の状況も厳しくなっている。公社の長期安定経営のためには、これまでの事業の進展を図るとともに、小さな投資で大きな効果をあげる費用対効果を念頭において、公社の持つ機能やこれまでのノウハウを活かして、自主財源となる新たな事業や施設管理に積極的に取り組んでいく。</p> | | | |

[法人を担当する課の意見]

| 計画性 | | 目的適合性 | 組織運営の適正性 | 健全性 | 効率性 |
|--|------------------|--|--|--|--|
| 県農業・農村振興計画との整合を図った公社運営の基本方針を定め、当該方針に基づいて、各事業を推進しており、適正である。 | | 県農林行政を補完する組織として、設立目的に沿った事業展開をしており、適正である。 | 組織運営は適正に行われている。今後も、必要に応じて、組織体制を見直すとともに、適正な職員配置を行うよう指導していく。 | 収入の伸びは停滞しているものの、管理費等の節減に努め、毎年度、若干の正味財産の増となっており、健全性は確保されている。 今後も、安定した公社運営を行うには、より一層の経費節減や、新規分野の開拓に努める必要がある。 | 収入の伸びが停滞している中で、管理費・人件費の削減に努めており、効率性は、改善傾向にある。 今後も、事業量の変化に応じて、適正な人員配置等により、一層効率的な事業執行に努める必要がある。 |
| 取組内容等 | | <p>1 組織の統合又は管理部門の一元化 (社)茨城県穀物改良協会、(社)園芸いばらき振興協会との組織の統合又は管理部門の一元化等については、各団体の設立目的、組織形態、業務内容、運営方法の類似性などを勘案しながら検討を行い、平成18年度末を目途にその方向性を出したうえで、平成19年度に關係団体と実施に向けた調整を図り、平成20年4月からの実施を目指す。</p> <p>2 事業等の見直し (畜産基盤再編総合整備事業(茨城南部地区)終了後の事業展開等について) 県と連携した畜産公共事業の事業箇所の新規開拓や、新たな事業展開の可能性等の検討に取り組むとともに、業務内容・業務量等に応じた組織・人員配置の見直しを検討する。</p> <p>3 効率のかつ魅力ある施設運営 指定管理者に選定された植物園等の自然観察施設については、効率的な事業体制を確立するとともに、企画力、技術力を一層向上させ、他事業者との競争力の強化に取り組む。</p> | | | |
| 改革 工程 表等 の 取 組 状 況 | 計 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | |
| | 画 | <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産部内に「農業関係3団体の組織・事業の見直し検討委員会」を設置し、3団体の組織統合・管理部門の一元化等について検討 ・新規事業箇所の開拓、新たな事業展開の可能性の検討 ・管理費等の削減策の検討・実施(対前年度比3%削減) ・利用者ニーズを捉えたイベント等の企画・実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・組織統合または管理部門の一元化の実施に向けた調整 ・新規事業箇所の開拓、新たな事業展開の可能性の検討 ・管理費等の削減策の検討・実施(対前年度比3%削減) ・利用者ニーズを捉えたイベント等の企画・実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・組織統合または管理部門の一元化を実施予定 ・業務内容・業務量等に応じた組織・人員配置の見直し検討 ・管理費等の削減策の検討・実施(対前年度比3%削減) ・利用者ニーズを捉えたイベント等の企画・実施 | |
| | 取 組 状 況 | <ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会において、県としての考え方を整理し、平成19年3月に、この検討委員会としての方向性を決定 ・事業箇所開拓にむけた関係機関との調整を継続 ・管理費等の対前年度比4.0%削減を実現するとともに、植物園の夜間開放日の設定など、利用者ニーズを捉えた企画を実施 | — | — | |
| 法人担当課の意見 | | <p>公社は、県農林行政における中核的公益法人として、県計画に沿った事業展開を行っており、計画性、目的適合性、組織運営の適正性については、特段問題ないものとする。</p> <p>しかし、社会経済情勢が厳しさを増す中、公社においても、将来にわたって健全な運営が図れるよう組織・事業の見直しが必要であり、H19.6には県及び団体の役員等からなる「農業関係3団体組織検討委員会」を設置し、組織の再編・統合、管理部門の一元化等について検討を進めている。今後も、効率的な人員配置や、事業量に応じた組織体制とするよう指導していく。</p> <p>なお、指定管理者制度が導入された自然観察施設については、企画力、技術力を向上させ、より足腰の強い事業体制を確立できるよう指導していく。</p> | | | |

[総合評価]

| | |
|--------------------|---|
| <p>取組みを強化すべき視点</p> | <p>計画性 目的適合性 組織運営の適正性 健全性 効率性</p> |
| <p>総合的所見等</p> | <p>概ね良好 改善の余地がある 緊急の改善措置が必要</p> <p>基本的には行政補完的な財団法人であるが、平成18年度から指定管理者となった県民の森・植物園等の管理受託事業は、民間と競合する事業であり、今後の事業への取組方針を明確化する必要がある。</p> <p>また、当法人の性格上、県への財政的依存度が高くなっているが、民間との競合事業を行っている以上、自立性の確立について継続して検討していくことが求められる。</p> <p>特に、県全体の農業改革や公益法人改革に対応するため、収益事業の割合を念頭に(社)茨城県穀物改良協会、(社)園芸いばらき振興協会との組織統合または管理部門の一元化について、引き続き検討しその実現を図られたい。</p> |

| | |
|--------------------|--|
| <p>総合的所見等に係る対応</p> | <p>指定管理者となっている県民の森・植物園等の管理受託事業については、効率的な事業体制を確立するとともに、企画力、技術力を一層向上させ、他事業者との競争力の強化に取り組むよう指導していく。</p> <p>また、法人運営の健全性・効率性を向上させていくため、引き続き、経費削減等による経営の効率化を図るとともに、当法人の持つ資源やノウハウを活かした新たな事業展開の可能性等の検討に取り組むよう指導していく。</p> <p>さらに、(社)茨城県穀物改良協会、(社)園芸いばらき振興協会との組織の統合または管理部門の一元化については、平成19年6月に設置した「農業関係3団体組織検討委員会」で検討を進めており、当面、管理部門(共通事務)の一元化について、その実施に向けた調整を図っていく。</p> |
|--------------------|--|

< 財団法人茨城県農林振興公社 から県民のみなさまへ >

当公社は、本県の農業振興の基礎となる新規就農者の確保・育成や担い手への農地利用集積、農地等の造成整備を行うほか、適正な森林管理による県土の保全や「県民の森」、「県植物園」などの自然観察施設の管理運営等を実施し、県農林行政の一翼を担っております。

今後とも県農林行政を補完する重要な役割を担っていくために、より効率的かつ健全な法人運営を行うとともに、時代のニーズにあった事業を展開し、県民に喜ばれるサービスの提供に努めてまいります。

平成20年2月 理事長 橋本 昌